

吹田市子育て支援情報に関する冊子の官民協働発行業務公募型プロポーザル事業者募集にかかる質疑・回答

No.	質問項目、資料名、ページ数等	質疑	回答
1	募集要項 3 参加資格等	基準をクリアしていても、参加できないことがあるのでしょうか。	募集要項に定める参加資格を満たしていただいていれば、本公募に参加できます。
2	審査評価項目 2冊子の内容 (2)サービス等	弊社にて、吹田市で実施されている子連れ向けのサービスを調査し、記載するという理解でよろしいでしょうか。	別紙1の審査評価項目の評価ポイントに記載のあるように、本市の子育て支援に関連するサービスについて、市のホームページで公開されている情報などを提案事業者が取得するものです。
3	その他	今回の取り組みは初めてなのか、また、過去に発行された冊子があればどこで公開されているのか、担当された会社についてご教示いただけますでしょうか。	公募型プロポーザルで募集をすることは初回となります。 過去に発行している冊子は、市役所内の子育て政策室、子育て給付課等の関係室課、のびのび子育てプラザ等で配布しています。なお、データでの公開はしていません。 直近で発行した冊子の発行会社は、ジャパンプリント株式会社です。
4	仕様書 4 (2)送付指定場所	印刷を外部業者へ委託する場合、委託業者から直接指定場所へ送っても良いのでしょうか。	お見込みどおり、委託事業者から直接指定場所へ送付いただいてもかまいません。

No.	質問項目、資料名、 ページ数等	質疑	回答
5	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・文言や写真などは全て原稿支給でしょうか ・内容編成、ページ構成についてはご指示がいただけますでしょうか ・地図や図版の作成などはありますでしょうか ・色校正は必要でしょうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙2の仕様書の2ページ目の「5 掲載内容等」の「(1) 掲載内容」にあるように、文言については、提案事業者が市のホームページで公開されている情報などを参考にして作成いただくもので、写真については市から電子データで提供します。 ・内容編成やページ構成は、事前に市と打ち合わせを行い、発行元となる提案事業者が作成するものと考えています。 ・仕様書上、地図や図版を作成するという記載はありませんが、冊子として、市民にとってわかりやすい記載、レイアウトなど見やすいものを作成するという観点を踏まえたうえで、作成の必要があるかご検討いただければと存じます。 ・多くの方が手に取る冊子ですので、印字されているものが見にくい・識別しにくい等のことがあれば、お願いする場合もあります。
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・取材などは発生しませんでしょうか ・直接出向いてでの打ち合わせなどは発生しますでしょうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・発行いただく冊子の内容にインタビューが含まれていなければ、基本的に、取材いただくことは想定していません。 ・校正等は基本的に電子データで、メールでやり取りすることを想定していますが、対面での打ち合わせが必要となるケースが発生しましたら、お願いする場合もあります。